

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和8年5月19日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン柴田

柴田郡柴田町中名生字佐野34-1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤 久誠

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
別紙のとおり	別紙のとおり

4 変更の年月日

別紙のとおり

5 届出年月日

令和8年3月24日

6 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課、宮城県県政情報センター、大河原地方県政情報コーナー及び柴田町役場

7 縦覧期間

令和8年5月19日から令和8年9月24日まで（ただし、閉庁日を除く。）

8 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県経済商工観光部商工金融課

9 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」

（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小売業者		住所	備考
氏名(名称)	代表者(法人の場合)		
イオンビッグ株式会社	代表取締役 小林 健太郎	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号	
DCM株式会社	代表取締役 石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番7号	
株式会社キャンドウ	代表取締役 城戸 一弥	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	
株式会社マックハウス	代表取締役 石野 孝司	東京都杉並区梅里一丁目7番号	
株式会社ファミーナ	代表取締役 杉山 幸治	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷二丁目10番12号	
株式会社ツルハホールディングス	代表取締役 鶴羽 順	北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目1番21号	
株式会社宮脇書店	代表取締役 宮脇 範次	香川県高松市朝日新町2番19号	
株式会社西松屋チェーン	代表取締役 大村 浩一	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1	
株式会社白牡丹	代表取締役 富澤 正三	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目10番20号	
株式会社サン・パーク	代表取締役 齋藤 寿一	宮城県亶理郡亶理町字中町東163番地	

(変更後)

小売業者		住所	備考 (変更年月日・理由)
氏名(名称)	代表者(法人の場合)		
イオンビッグ株式会社	代表取締役 三浦 弘	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号	代表者変更(令和7年3月1日)
DCM株式会社	代表取締役 石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番7号	
株式会社キャンドウ	代表取締役 城戸 一弥	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	
株式会社マックハウス	代表取締役 石野 孝司	東京都杉並区梅里一丁目7番号	
株式会社ファミーナ	代表取締役 杉山 幸治	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷二丁目10番12号	
株式会社ツルハホールディングス	代表取締役 鶴羽 順	北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目1番21号	
株式会社宮脇書店	代表取締役 宮脇 範次	香川県高松市朝日新町2番19号	
株式会社西松屋チェーン	代表取締役 大村 浩一	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1	
株式会社白牡丹	代表取締役 富澤 正三	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目10番20号	
株式会社サン・パーク	代表取締役 齋藤 寿一	宮城県亶理郡亶理町字中町東163番地	